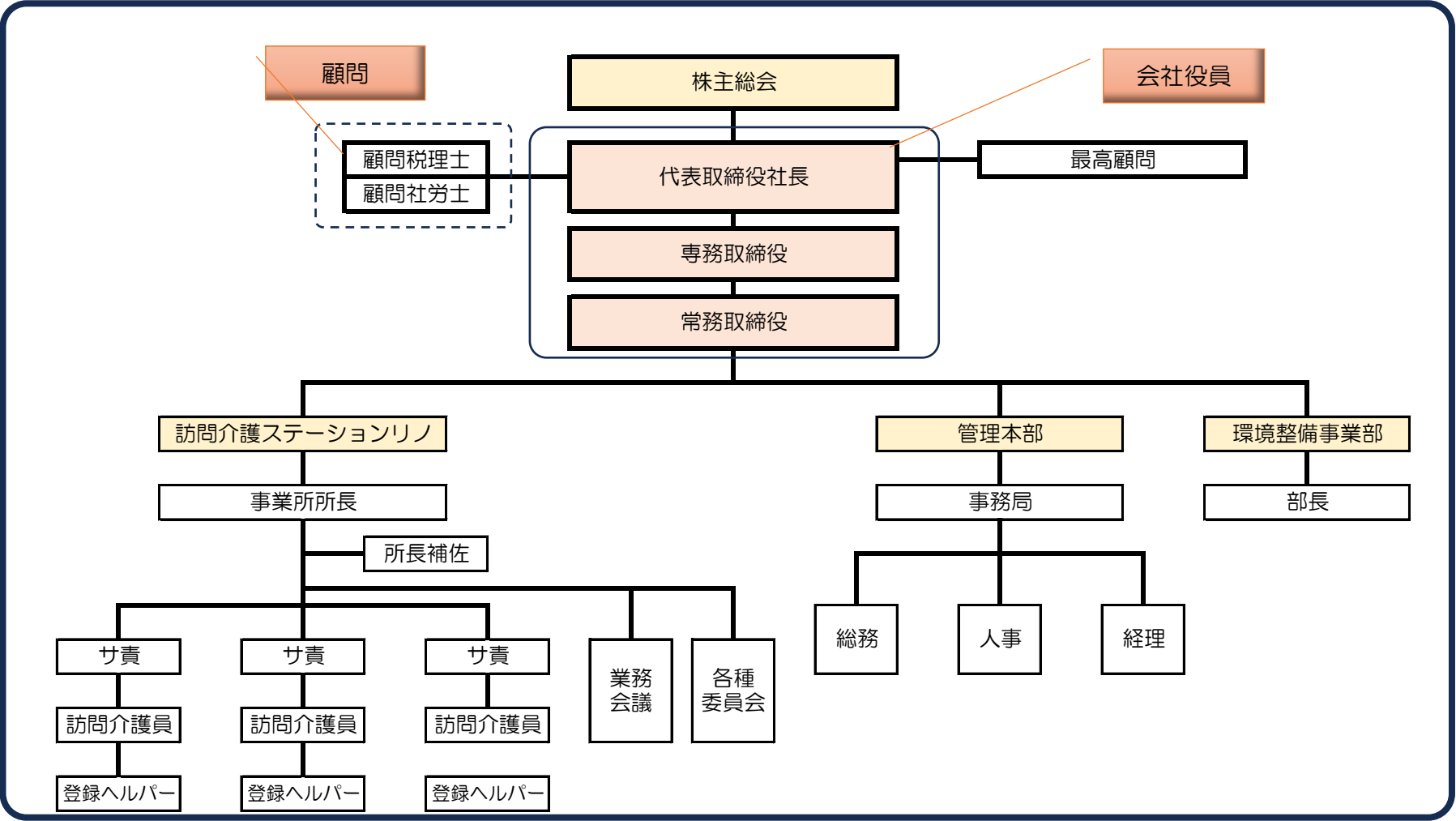




- 令和7年10月1日現在
- 異動等により変更する場合がある
- 基本の報告・相談・連絡が上記の通り
- 内部統制によっては兼務する場合がある

決裁・報告の流れ				
・勤務変更や業務内での日々の報告における流れについて右記の通り基本的な流れを定める。ただし業務上連絡がやむを得ず取れない場合は、直属の上司の上司に伝達することはやむを得ない。 ・管理者は部署からの内容をまとめて社長に報告。	①	→	②	
	管理者			役員
	①	→	②	
	責任者・補佐・サ責			所長
	①	→	②	
	社員			サ責